移管決定までの経過について

【平成30年度保存期間満了簿冊の移管指定スケジュール】

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	2				3	4			5
各課によ る「満 了」又は 「延長」 の判断	各課による移管指定公	文書館に。	よる移管扌	旨定	指定通知・協議開始公文書館と	協議終了		意見聴取	移管決定

① 各課による30年度満了予定簿冊の「満了」又は「延長」の判断

各課では、30年度保存期間満了予定簿冊について、保存期間満了(=来年度以降は業務上使用しない)か、保存期間延長(=来年度以降も業務上使用する)かを判断しました。

状況	件数	割合
満了〔公文書館に移管又は廃棄〕	123, 952	91.8%
延長⑦〔後年次に移管か廃棄かを検討〕	11, 063	8.2%
合計	135, 015	100.0%

② 各課による移管指定及び公文書館による移管指定

各課では、保存期間満了と判断した簿冊の中から、公文書館に移管する簿冊を指定しました。 また、並行して公文書館でも、移管を求める簿冊を指定しました。その結果、各課では 263 件 を指定し、公文書館では 572 件を指定しました。

【公文書館の移管指定状況】

状況	件数	割合
移管指定	572	0. 5%
公文書館のみ指定 ①	373	
双方で指定 🗵	199	
非指定(=廃棄)	123, 380	99. 5%
合計	123, 952	100.0%

【各課の移管指定状況】

	状況	件数	割合	
移管指定			263	0.2%
	各課のみ指定	64		
	双方で指定	199		
非指定(=廃棄)			123, 689	99.8%
	合計		123, 952	100.0%

③ 移管指定通知と協議開始

公文書館及び各課の指定状況を各課へ通知し、公文書館と各課で判断の異なる簿冊(①及び ⑤)の取扱いについて協議を行いました(②については、双方の判断が一致しているため移管 に決定)。

【公文書館のみ指定簿冊の協議結果】

状況		件数	割合
移管	3	259	69. 5%
延長	\mathfrak{D}	77	20.6%
指定取消 (=廃棄)	(P)	37	9.9%
合計		373	100.0%

【各課のみ指定簿冊の協議結果】

状況		件数	割合
移管	9	1	1.6%
指定取消(=廃棄)	Ħ	63	98.4%
合計		64	100.0%

④ 移管指定協議終了

30年度満了予定簿冊の最終的な状況は、下表のとおりとなりました。

【30年度満了予定簿冊の最終状況(全体)】

状況	件数	割合	
移管	427	0.4%	
延長 ⑦+⑦+※²	30, 206	22. 3%	
満了(=廃棄)	104, 382	77. 3%	
合計	135, 015	100.0%	

- ※1双方で移管指定した簿冊のうち、延長へ訂正された32冊を除く。
- ※²協議対象以外で、30年7月10日以後に業務に使用する必要が生じた等の理由で保存期間が延長された件数(19,066件)を含めています。

【30年度満了予定簿冊の最終状況(保存期間別)】

状況 保存期間	公文書館への移管		保存する期間の 延長		満了(=廃棄)		合計
30年	267	(1.6%)	13, 365	(81. 2%)	2, 824	(17. 2%)	16, 456
11~29年	13	(2.2%)	488	(81. 3%)	99	(16.5%)	600
10年	92	(0.8%)	7, 070	(59. 7%)	4, 671	(39.5%)	11,833
10 年未満	55	(0.1%)	9, 283	(8.7%)	96, 788	(91. 2%)	106, 126
合計	427	(0.4%)	30, 206	(22. 3%)	104, 382	(77. 3%)	135, 015

⑤ 公文書管理審議会での意見聴取

廃棄予定簿冊のうち 10 年以上保存されたものについて、公文書管理審議会で意見を聴取し、 最終的な移管簿冊・廃棄簿冊を決定します。